

申請事案

航空局航空ネットワーク部航空事業課
令和2年2月6日

審議事案

申請種別	混雑空港運航許可申請
申請受理年月日	申請受理 令和2年1月22日
申請者	株式会社ソラシドエア
申請内容	福岡空港を使用して運航を行うことの許可申請
備考	運航開始の予定期日 令和2年3月29日

混雑空港運航許可申請の概要

1. 申請者

- 名称 : 株式会社ソラシドエア
- 代表者 : 代表取締役社長 高橋 宏輔
- 本社所在地 : 宮崎県宮崎市大字赤江 宮崎空港内 (宮崎空港ビル2階)

2. 申請事案の種類

- 混雑空港運航許可 (福岡空港)

3. 運航計画の概要

- 路線 : 福岡 = 那覇
- 使用空港 : 福岡空港、那覇空港
- 運航回数 : 1往復/日
- 発着時刻

運航路線	発	着	備考	運航路線	発	着	備考
福岡ー那覇	13:35	15:25		那覇ー福岡	11:10	12:55	

4. 運航開始の予定期日 : 令和2年3月29日

申請者(株式会社ソラシドエア)の概要

本社所在地	宮崎県宮崎市大字赤江宮崎空港内（宮崎空港ビル2階）	従業員数	
設立時期等	平成9年7月3日 会社設立 平成14年5月21日 航空運送事業許可取得 平成14年8月1日 運航開始	864名（平成31年4月1日現在）	
資本金	23億4,559円	使用航空機	
主な株主	株式会社日本政策投資銀行 (19.8%) 宮崎交通株式会社 (17.0%) ANAホールディングス株式会社 (17.0%) 米良電機産業株式会社 (6.6%) 株式会社宮崎銀行 (2.7%) 羽田タートルサービス株式会社 (1.8%) 株式会社テレビ宮崎 (1.4%) 双日株式会社 (1.3%) 宮崎空港ビル株式会社 (1.1%) 那覇空港ビルディング株式会社 (1.0%)	ボーイング737型機 14機 (座席数174席・176席)	
役員	代表取締役社長 高橋 宏輔 取締役副社長 峯尾 隆史 取締役 西尾 敏 取締役 添田 重行 取締役 藤村 弘 取締役 大野 和男 取締役 菊池 克頼 取締役 武井 浩昭 常勤監査役 日高 雄一郎 監査役 原口 哲二 監査役 河野 文一	運航路線数（2019年冬ダイヤ）	
		国内線 11路線	
		羽田 = 宮崎、熊本、長崎、大分、鹿児島	
		中部 = 鹿児島	
		那覇 = 宮崎、鹿児島、神戸、中部、新石垣	

ボーイング式B737-800型



【諸元】

全 幅	全 長	全 高	最大離陸重量	航続距離	巡航速度	座席数
35.79m	39.50m	12.50m	79.010t	3,700km	850km/h	174席、176席

福岡空港の概要

■位置: 福岡市東南部(博多区)
博多駅より約3km、地下鉄で約5分

■面積: 346ha

■滑走路: 2,800m × 60m

■運用時間/24h
利用時間/7:00~22:00 (航空機騒音配慮のため)

■発着回数(平成30年)
※ヘリを含む 18.0万回/年 (前年比、約101%)
※ヘリを除く 17.3万回/年 (前年比 約102%)

■利用状況(平成30年)

旅客	国内	1,781万人	(前年比 約101%)
	国際	683万人	(" 約111%)
	計	2,464万人	(" 約104%)
貨物	国内	18.6万トン	(前年比 約 95%)
	国際	6.4万トン	(" 約101%)
	計	25.0万トン	(" 約96%)

■国内定期航空路線(令和元年11月ダイヤ)
12社 27路線 370便(発着)/日

■国際定期航空路線(令和元年11月ダイヤ)
25社 20路線 632便(発着)/週※経由便を含む

■運営権者: 福岡国際空港(株)

■福岡空港平面図



■福岡空港への交通アクセス網 : 高い利便性



福岡空港の「誘導路二重化」及び「滑走路増設事業」

【誘導路二重化関連】

H24(2012)年度 事業着手
2020年1月末 完成

○滑走路処理能力

【現状】 16.4万回/年 (35回/時)

【誘導路二重化後】 17.6万回/年 (38回/時*)

※2020年3月末～

【滑走路増設関連】

H27(2015)年度 事業着手
2024年度 完成予定

○滑走路処理能力

【滑走路増設後】

18.8万回/年 (40回/時) ~

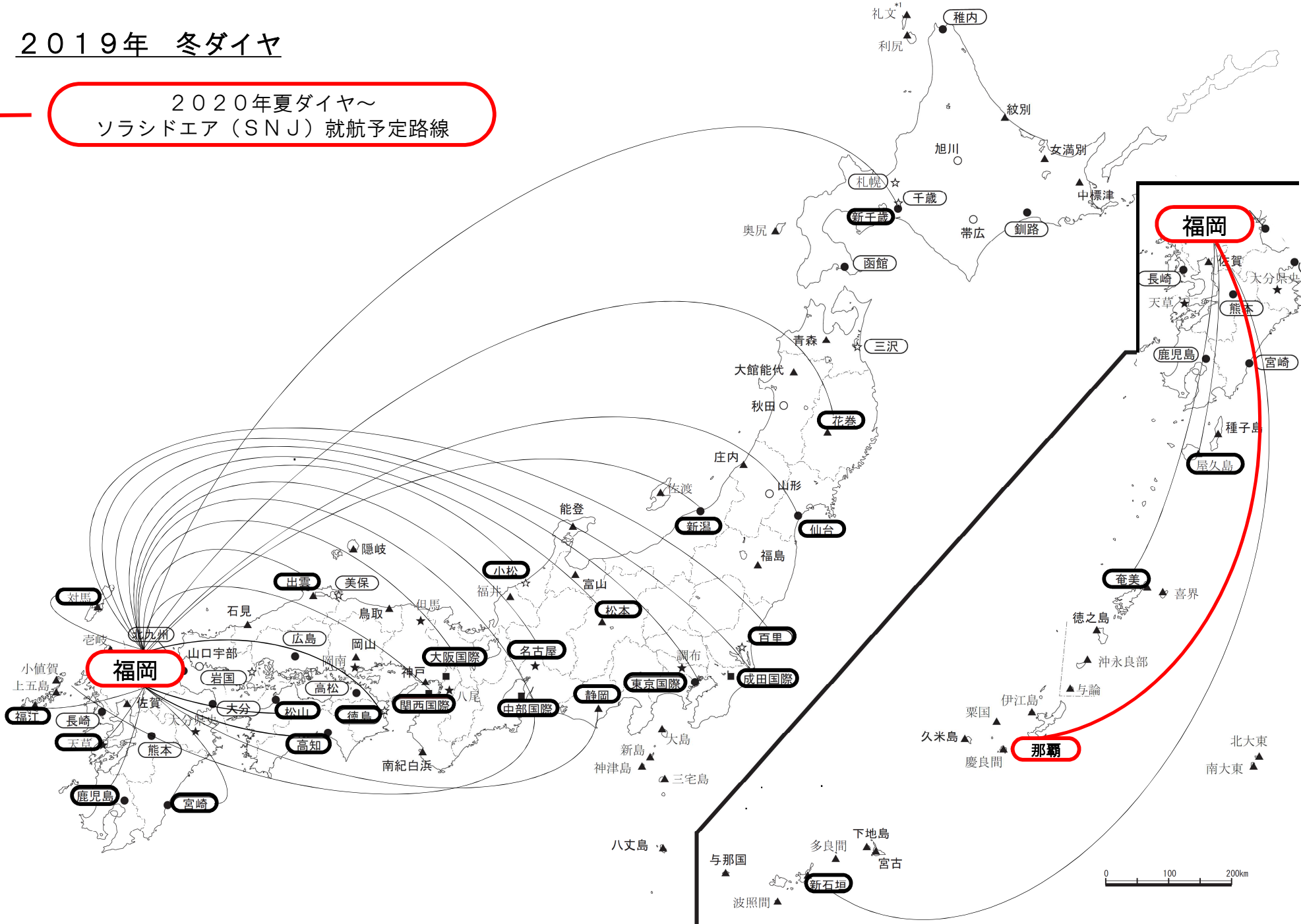
21.1万回/年 (45回/時) *
*進入方式の高度化が必要であり、今後の需要動向を踏まえ、地元の理解を得た上で増枠を検討。



福岡空港

2019年 冬ダイヤ

2020年夏ダイヤ～
ソラシドエア (SNJ) 就航予定路線



混雑空港運航許可事業者一覧

グループ	会社名	空港名				
		成田	羽田	関西	伊丹	福岡
ANAグループ	全日本空輸(株) (ANA)	○	○	○	○	○
	ANAウイングス(株) (AKX)	○	○	○	○	○
	Peach Aviation(株) (APJ)	○		○		○
JALグループ	日本航空(株) (JAL)	○	○	○	○	○
	日本トランスオーシャン航空(株) (JTA)		○	○		○
	(株)ジェイエア (JAR)		○	○	○	○
	日本エアコンピューター(株) (JAC)				○	○
	ジェットスター・ジャパン(株) (JJP)	○		○		○
その他	スカイマーク(株) (SKY)	○	○			○
	(株)A I R D O (ADO)		○			
	(株)ソラシドエア (SNJ)		○			(本申請)
	(株)スターフライヤー (SFJ)		○	○		○
	春秋航空日本(株) (SJO)	○				
	アイベックスエアラインズ(株) (IBX)	○			○	○
	(株)フジドリームエアラインズ (FDA)					○
	(株)オリエンタルエアブリッジ (ORC)					○
	天草エアライン(株) (AMX)				○	○
	エアアジア・ジャパン(株) (WAJ)					○
計	18社	8社	9社	8社	7社	15社

(注) ○は許可空港。

混雑空港運航許可関係条文

○航空法（昭和二十七年法律第二百三十一号）抄

（混雑空港に係る特例）

第七條の三 **混雑空港**（当該空港の使用状況に照らして、航空機の運航の安全を確保するため、当該空港における一日又は一定時間当たりの離陸又は着陸の回数を制限する必要があるものとして国土交通省令で指定する空港をいう。以下同じ。）を使用して国内定期航空運送事業を営もうとする本邦航空運送事業者は、混雑空港ごとに、当該混雑空港を使用して運航を行うことについて国土交通大臣の許可を受けなければならない。

2 前項の許可を受けようとする本邦航空運送事業者は、当該混雑空港を使用空港とする路線に係る運航計画を記載した申請書を国土交通大臣に提出しなければならない。

3 国土交通大臣は、第一項の許可をしようとするときは、次の基準によつて、これをしなければならない。

- 一 運航計画が航空機の運航の安全上適切なものであること。
- 二 競争の促進、多様な輸送網の形成等を通じて利用者の利便に適合する輸送サービスを提供するものであること等当該混雑空港を適切かつ合理的に使用するものであること。

4 国土交通大臣は、第一項の許可をしようとするときは、同項の本邦航空運送事業者の当該混雑空港の従前の使用状況に配慮してこれをしなければならない。

5 第一項の許可の有効期間は、許可の日からその日の属する単位期間（当該混雑空港に係る同項の指定の日以後の期間を五年を超えない範囲内において国土交通省令で定める年数ごとに区分した各期間をいう。）の末日までの期間とする。

（運輸審議会への諮問）

第三十六條 国土交通大臣は、次に掲げる処分等をしようとするときは、運輸審議会に諮らなければならない。

- 一 第五條第二項又は第十二條の規定による運賃又は料金の変更の命令
- 二 第七條の三第一項の規定による**混雑空港を使用して運航を行うことの許可**
- 三 第十九條の規定による事業の停止の命令又は許可の取消し
- 四 第三十四條の二の規定による基本的な方針の策定

○航空法施行規則（昭和二十七年運輸省令第五十六号）抄

（混雑空港に係る特例）

第二百十九條の二 法第七條の三第一項の国土交通省令で指定する空港は次の表の上欄に掲げるとおりとし、同条第五項の国土交通省令で定める年数は同表の上欄に掲げる空港ごとにそれぞれ同表の下欄に掲げるとおりとする。

成田国際空港	五年
東京国際空港	五年
関西国際空港	五年
大阪国際空港	五年
福岡空港	五年

当該申請が航空法第107条の3第3項各号に適合することの説明

1. 運航計画が航空機の運航の安全上適切なものであること。（第一号）

- 福岡空港では、航空機の航行の安全確保等の観点から発着調整基準を定めているが、申請者の運航計画は、これらの発着調整基準に合致している。
- また、関係空港の発着時刻についても利用時間内であり、運航に必要な時間も十分に確保されている。
- よって、航空機の運航の安全上適切なものであると認められる。

2. 競争の促進、多様な輸送網の形成等を通じて利用者の利便に適合する輸送サービスを提供するものであること等当該混雑空港を適切かつ合理的に使用するものであること。（第二号）

- 申請者は、福岡空港を使用して福岡＝那覇線を令和2年3月29日から1日1往復運航しようとするものである。
- 申請のあった福岡＝那覇線は、全日本空輸が1日8往復、日本トランスオーシャン航空が1日6往復、スカイマークが1日4往復、Peach Aviationが1日2往復を運航している競合路線であり、申請者の参入によって、競争の促進が図られることとなる。
- 更に、他の航空会社の運航とあわせ、運航回数が増加し利用者の選択肢が広がることから、利用者の利便に適合する輸送サービスが提供されるものである。
- よって、当該混雑空港を適切かつ合理的に使用するものであると認められる。

以上1及び2により、当該申請は航空法第107条の3第3項各号の基準に適合するものと認められる。

福岡空港の発着調整基準

1. 発着回数は次の回数を限度とする。

1時間の発着回数	38回
うち到着回数	20回

- ✓ 滑走路増設に係る夜間工事時間の確保のため21時台後半への新たなダイヤ設定及びダイヤの後ろ倒しを抑制する内容へ基準を改正(S18~)

2. 航空機の遅延による混雑を吸収するために、発着回数を抑制する時間帯「ファイヤーブレイクゾーン」を設定する。

- ・ファイヤーブレイクゾーンは、1日2回、それぞれ1時間ずつ設けることとし、各ファイヤーブレイクゾーンにおける発着回数の上限は28回とする。

※2020年夏期スケジュール期間(R2.3.29~R2.10.24)は、金曜日13:00~13:59及び21:00~21:59に設定

航空保安業務提供時間(運用時間)及び利用時間等

空港名	運用時間	利用時間	滑走路
福岡空港	24時間	7:00～22:00	2,800m ※1
那覇空港	24時間	24時間	3,000m ※2

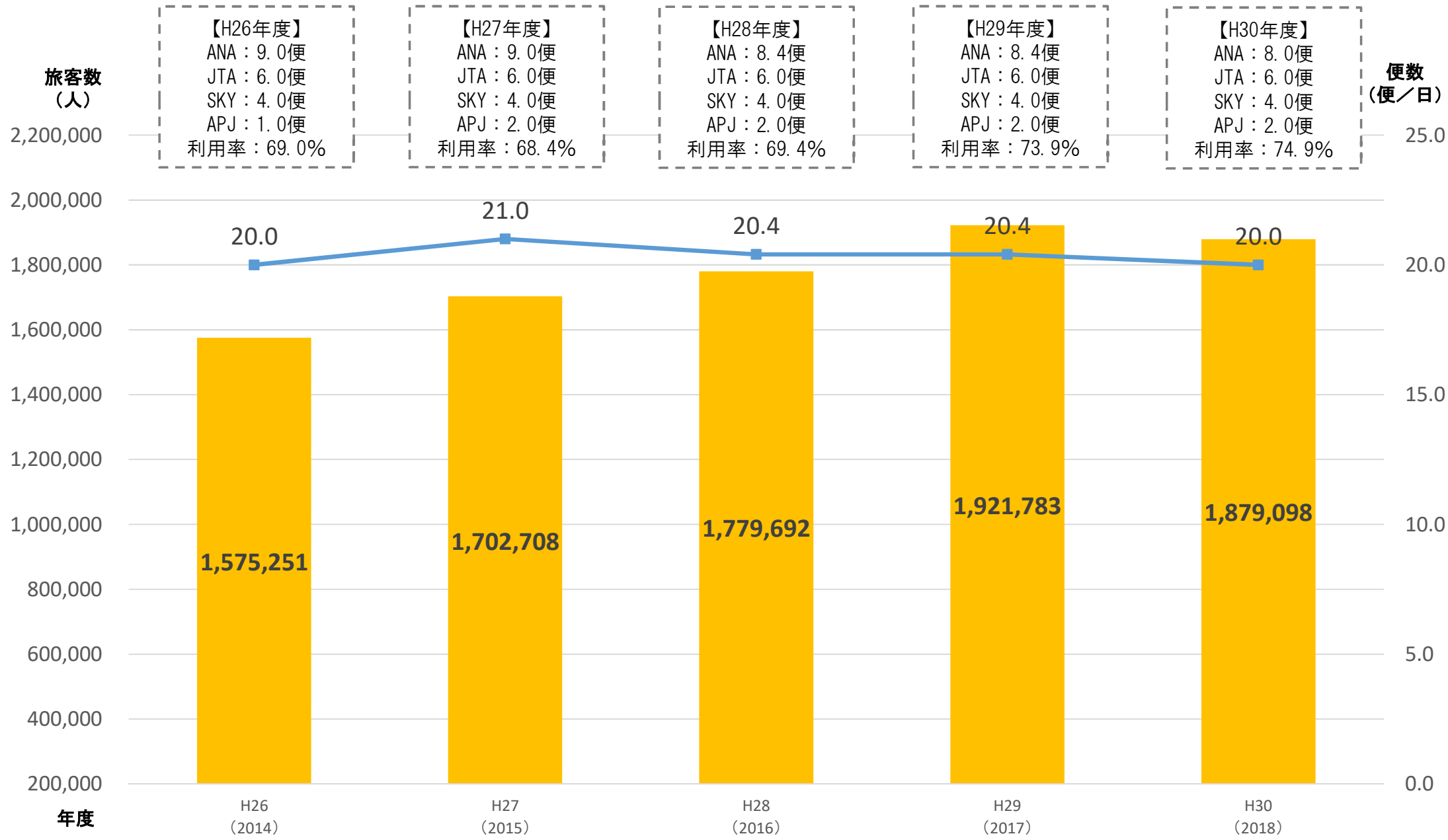
[備考]

- ※1 福岡空港滑走路増設事業 …… 2025年3月末に増設滑走路(2,500m)が供用開始予定。
- ※2 那覇空港滑走路増設事業 …… 2020年3月末に増設滑走路(2,700m)が供用開始予定。

申請路線の運航会社

福 岡 = 那 覇	
～3月28日	3月29日～（計画）
全日本空輸（ANA） 8往復／日 （ボーイングB737、 ボーイングB767）	全日本空輸（ANA） 8往復／日 （ボーイングB737、 ボーイングB767）
日本トランスオーシャン航空（JTA） 6往復／日 （ボーイングB737）	日本トランスオーシャン航空（JTA） 6往復／日 （ボーイングB737）
スカイマーク（SKY） 4往復／日 （ボーイングB737）	スカイマーク（SKY） 4往復／日 （ボーイングB737）
Peach Aviation（APJ） 2往復／日 （エアバスA320）	Peach Aviation（APJ） 2往復／日 （エアバスA320）
	ソラシドエア（SNJ） 1往復／日 （ボーイングB737）

福岡＝那覇 輸送実績



[備考]便数は、各年度3月時点の数値。

■ 旅客数 (人) ■ 便数 (便/日)

ソラシドエア(SNJ) 機材繰り

2019年3月29日～

STAY	7時	8時	9時	10時	11時	12時	13時	14時	15時	16時	17時	18時	19時	20時	21時	22時	STAY
羽田		羽田ー鹿児島 7:25-9:15		鹿児島ー那覇 9:55-11:25		那覇ー中部 12:05-14:20			中部ー那覇 15:00-17:20			那覇ー石垣 18:00-19:00		石垣ー那覇 19:35-20:30			那覇
那覇			那覇ー鹿児島 8:55-10:15		鹿児島ー羽田 10:50-12:35		羽田ー鹿児島 13:15-15:05		鹿児島ー羽田 15:45-17:30			羽田ー鹿児島 18:10-20:00			鹿児島ー中部 20:40-21:55		中部
中部		中部ー鹿児島 8:00-9:20		鹿児島ー中部 9:55-11:10		中部ー那覇 11:45-14:05			那覇ー神戸 14:45-16:45			神戸ー那覇 17:20-19:25			那覇ー神戸 20:00-22:00		神戸
神戸		神戸ー那覇 8:10-10:20			那覇ー福岡 11:10-12:55		福岡ー那覇 13:35-15:25			那覇ー中部 16:05-18:20			中部ー鹿児島 18:55-20:15			鹿児島ー羽田 20:50-22:30	羽田
STAY	7時	8時	9時	10時	11時	12時	13時	14時	15時	16時	17時	18時	19時	20時	21時	22時	STAY

運賃比較

福岡 — 那覇

全日本空輸 (ANA)	日本トランスオー シャン航空 (JTA)	スカイマーク (SKY)	Peach・Aviation (APJ)	ソラシドエア (SNJ)
7,020円～ (スーパーバリュー運賃)	7,020円～ (ウルトラ先得運賃)	4,920円～ (いま得運賃)	4,210円～ (シンプルチケット運賃)	4,920円～ (バーゲン75運賃)
30,220円～ (普通運賃)	31,620円 (普通運賃)	20,020円 (普通運賃)	9,560円～ (プライムチケット運賃)	28,720円 (普通運賃)

[備考]

- ・ 各社の代表的な運賃（通常期）を記載。
- ・ 航空会社の運賃は、旅客取扱施設使用料（那覇120円）を加算した金額。

福岡空港(国内線)の航空会社別の運航便数

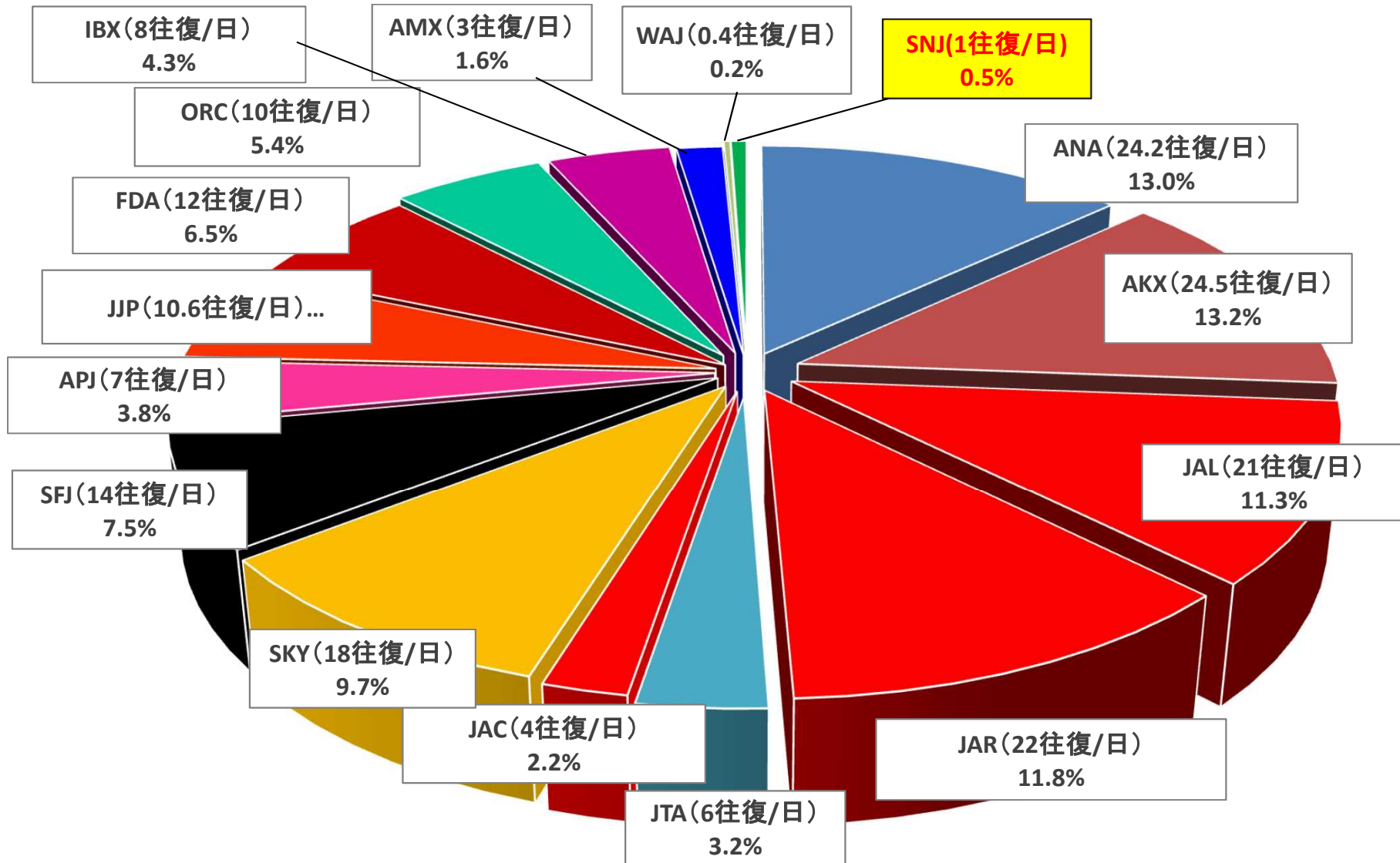
～2019年3月28日

2020年3月29日～(計画)

184.7往復/日



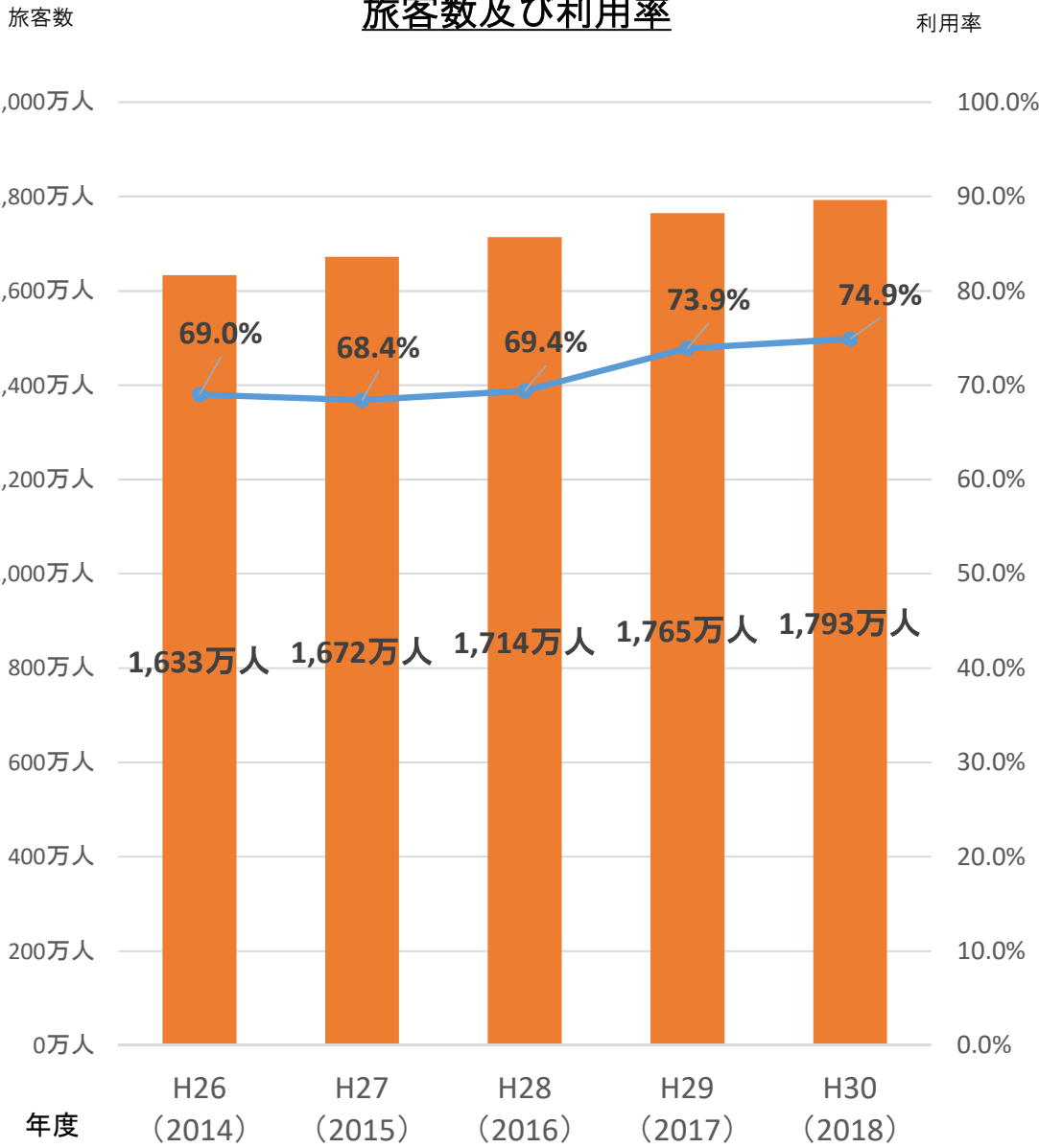
185.7往復/日



※既存の乗り入れ航空会社は2019年冬ダイヤの便数

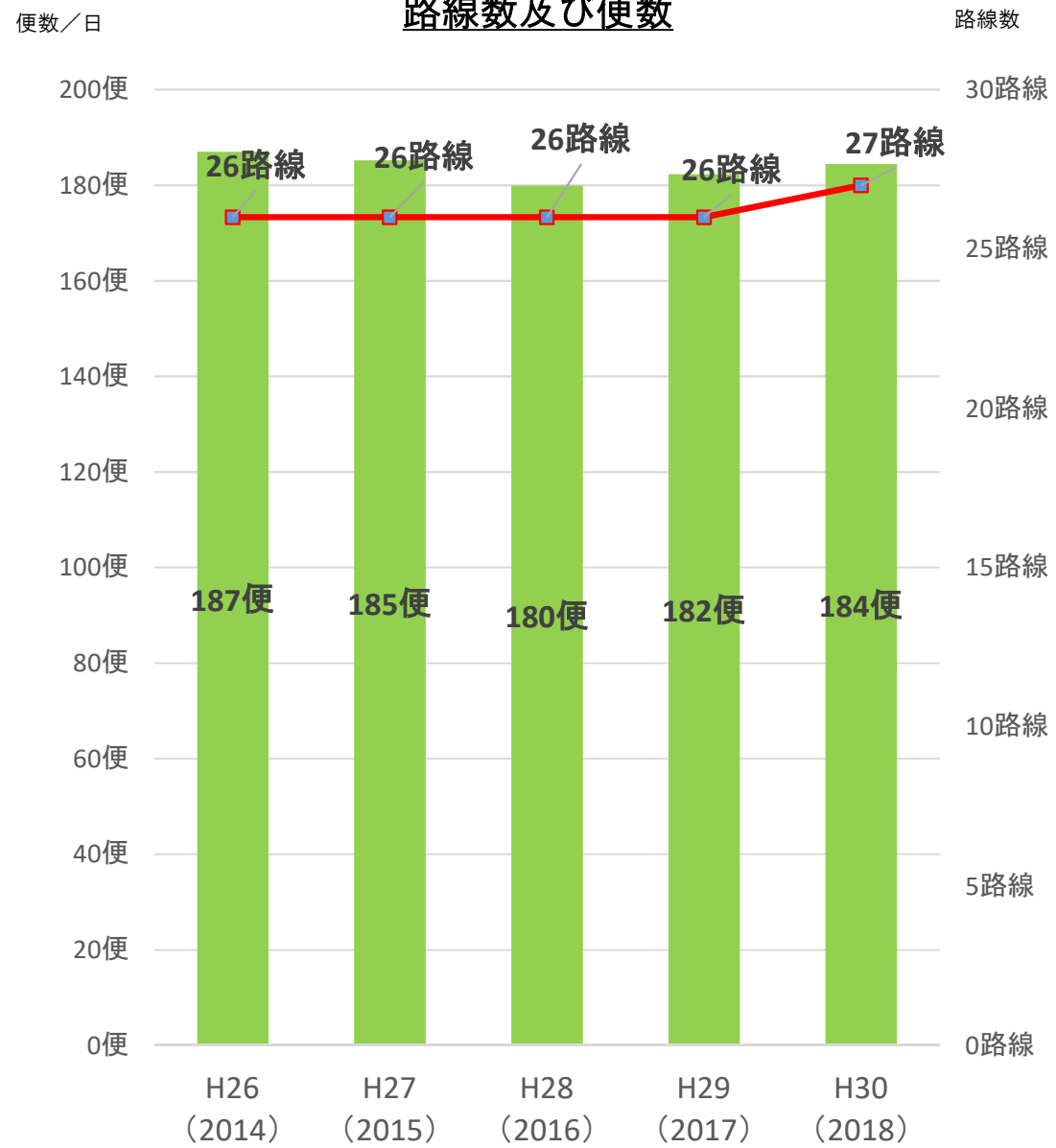
福岡空港(国内線)の利用状況

旅客数及び利用率



■ 旅客数 (万人) ● 利用率 (%)

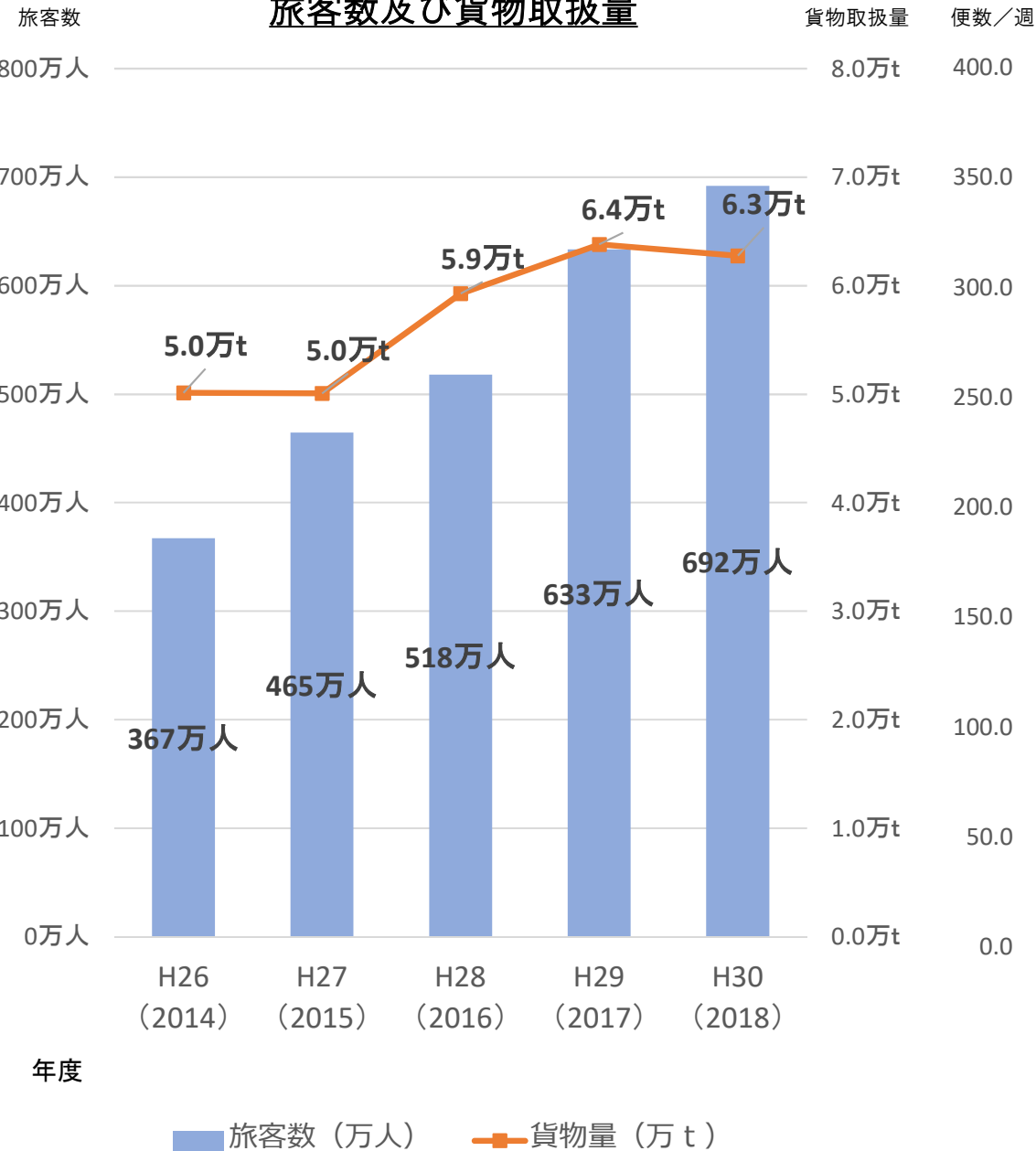
路線数及び便数



■ 便数 ■ 路線数

福岡空港(国際線)の利用状況

旅客数及び貨物取扱量



週間発着回数

